

(報告)

京都府スポーツ推進審議会委員の公募について

平成30年11月9日
保健体育課

本府のスポーツ振興に広く府民の意見を反映させるため、平成17年度から京都府スポーツ推進審議会委員の一部について公募しているところですが、今年度末で現委員の任期が満了することに伴い、下記のとおり公募しますので報告します。

記

- 1 募集人数 2名
- 2 応募資格及び応募方法
京都府スポーツ推進審議会委員公募要領による
- 3 応募期間
平成30年11月20日（火）から平成30年12月20日（木）まで
- 4 選考方法
選考委員会において審査基準を定め、提出書類及び面接による選考を実施
- 5 選考結果通知
応募者全員に郵送により通知
(平成31年1月下旬～2月上旬に書類審査結果、3月上旬に最終結果を通知予定)
- 6 参考（現公募委員）

青木 好子（あおき よしこ） 京都学園大学准教授

森口 茂（もりぐち しげる） 京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長

京都府スポーツ推進審議会委員公募要領

平成17年1月12日 制 定

平成24年11月20日 一部改正

1 目的

この要領は、京都府スポーツ推進審議会委員（以下「委員」という。）の公募に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 応募資格

応募者の資格は、次のすべての要件を満たしていることとする。

- (1) 京都府内に居住し、又は通勤・通学していること。
- (2) 募集年の4月1日現在で、満20歳以上であること。
- (3) スポーツに関する高い見識を持ち、次のいずれかに該当していること。
ア スポーツの普及・振興又はスポーツに関する研究に携わっている者
イ 競技スポーツにおいて実績のある競技者又はその指導者
- (4) 国及び地方公共団体の議員及び公務員でないこと。
- (5) 現に府が設置する審議会等の委員でないこと。

3 募集人員

公募による委員は2名とする。

4 委員の公募方法

委員の公募に当たっては、次の書類の提出を求めるものとする。

なお、提出された書類は、返却しない。

- (1) 京都府スポーツ推進審議会委員応募申込書（別に定める様式）
- (2) スポーツ振興に関する小論文（800字程度、様式自由）

5 選考

- (1) 公募委員の選考に当たっては、選考委員会を設置するとともに、その審査基準を定め、1次選考及び2次選考を経て公正な選考を行うものとする。
ア 1次選考については、前項に規定する提出書類により選考を行う。
イ 2次選考については、1次選考通過者に対し面接を行うものとする。
- (2) 選考結果は、速やかに応募者全員に通知するものとする。

6 選考委員会

選考委員会の構成及び運営は、次のとおりとする。

- (1) 選考委員会は、次の職にある者をもって構成する。
ア 府教育庁教育次長
イ 府教育庁指導部長
ウ 府教育庁管理部総務企画課長
エ 府教育庁指導部保健体育課長
- (2) 選考委員会には、選考委員長を置く。
- (3) 選考委員長は、府教育庁教育次長の職にある者をもって充てる。
- (4) 選考委員会は、選考委員長が招集する。
- (5) 選考委員会の庶務は、府教育庁指導部保健体育課において処理する。

7 その他

この要領に定めるもののほか、選考委員会の議事その他運営に関し必要な事項は、選考委員長が選考委員会に諮って定める。

8 施行期日

この要領は、平成17年1月12日から施行する。

この要領は、平成24年11月20日から一部改正し施行する。